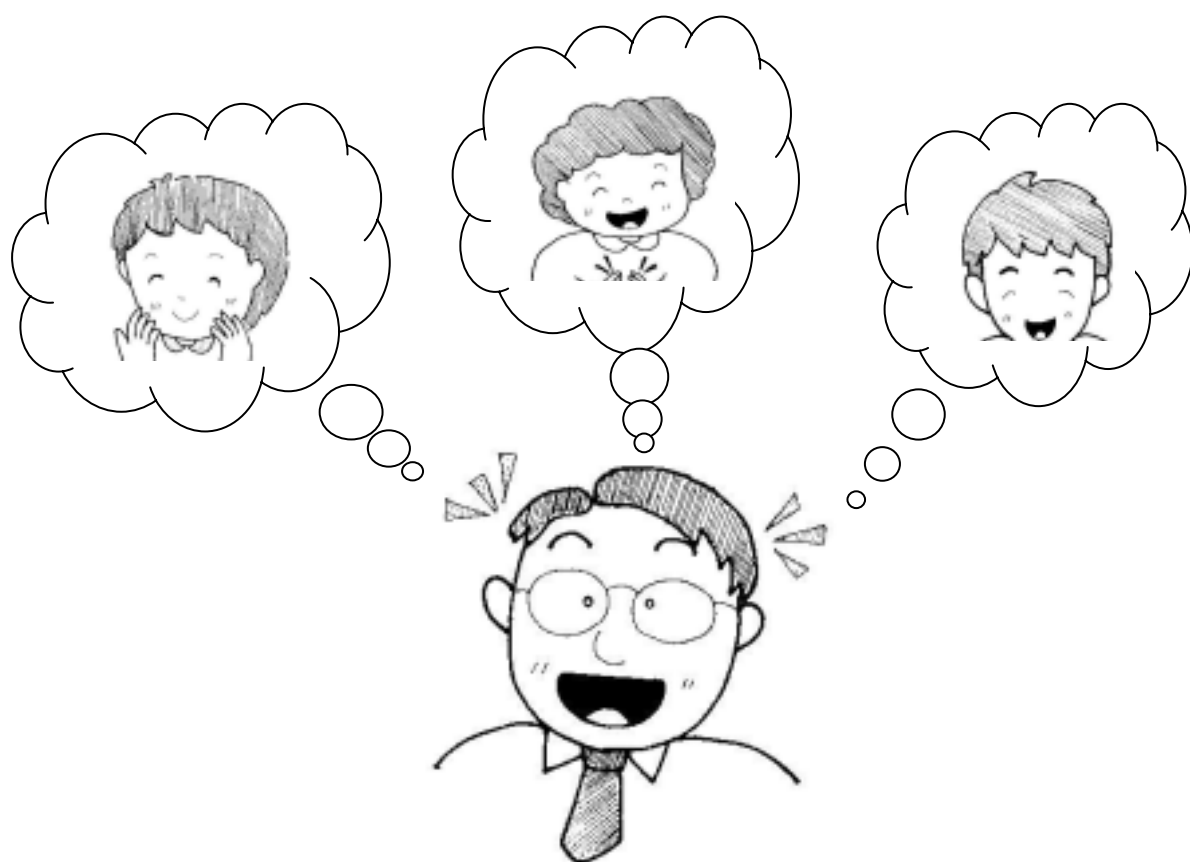


特別支援教育 ハンドブック No.3



平成21年3月
広島県教育委員会

はじめに

平成20年3月に告示された幼稚園教育要領，小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領，平成21年3月に告示された高等学校学習指導要領においては，特別支援学校の助言・援助を活用しつつ，個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成するなどして，障害のある幼児児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的，計画的に行うことが規定されました。また，特別支援学級及び通級による指導において，教師間の連携に努め，効果的な指導を行うことも引き続き規定されました。

さらに，平成21年3月に告示された特別支援学校幼稚部教育要領，小学部・中学部学習指導要領，高等部学習指導要領においては，一人一人に応じた指導を充実するため，個別の教育支援計画を作成することと全ての領域・教科において個別の指導計画を作成することが義務づけられました。

これまで，広島県教育委員会は，平成18年2月に特別支援学校の授業改善の進め方のポイントを示した「盲・ろう・養護学校授業改善ハンドブック」を発行し，その後，特別支援教育に初めて携わる教師のために，特別支援教育の基本的な事項を解説した「特別支援教育ハンドブックNo.1」(平成19年3月)や個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成について解説した「特別支援教育ハンドブックNo.2」(平成20年3月)を発行してきました。

この「特別支援教育ハンドブックNo.3」では，幼稚園，小学校，中学校及び高等学校における障害のある幼児児童生徒への支援の実践例と特別支援学校のセンター的機能の実際を紹介するとともに，平成18年度から平成20年度まで実施した「特別支援教育授業改善推進事業」の研究指定校における実践研究の成果を掲載しました。

本ハンドブックの活用により，各学校の校内支援体制が整備され，障害のある幼児児童生徒一人一人の障害の状態等に応じた指導が一層充実することを心から期待しています。

平成21年3月

広島県教育委員会

目 次

第1章	幼稚園・小学校・中学校・高等学校における支援の実際	1
1	園全体で統一した視覚的支援	2
2	外部専門家と連携した保護者支援	4
3	校内委員会と個別の指導計画を活用した指導	6
4	ケース会議を活用した校内連携による指導	8
5	組織的な実態把握による高等学校における指導	10
第2章	特別支援学校・特別支援学級における教育の充実	13
1	重度・重複障害のある児童生徒に対する 自立活動の指導及び教育課程の編成	14
2	知的障害のある児童生徒に対する 領域・教科を合わせた指導	18
3	自閉症の児童生徒に対する指導	22
4	特別支援学級における教育課程の編成 及び障害の状態等に応じた指導	26
第3章	特別支援学校におけるセンター的機能の実際	31
1	特別支援学校（視覚障害教育）による支援	32
2	特別支援学校（聴覚障害教育）による支援	34
3	特別支援学校（肢体不自由教育）による支援	36
4	特別支援学校（知的障害教育）による支援	38
5	特別支援学校（知的障害教育）による支援	40
引用・参考文献		42

情緒障害者を対象とする特別支援学級の名称である「情緒障害特別支援学級」については、平成21年2月3日付け20文科初第1167号文部科学省初等中等教育局長通知により、「自閉症・情緒障害特別支援学級」という名称に改められました。本ハンドブックでは、この名称を改める通知以前の取組みが主であることから、「情緒障害特別支援学級」の名称を用いています。

第1章

幼稚園・小学校・中学校・高等学校における支援の実際

1 園全体で統一した視覚的支援

東広島市立八本松中央幼稚園

園の概要

広島県の中央に位置する東広島市にある幼稚園です。
平成20年5月1日現在、4歳児105名、5歳児105名の幼児が在籍し、各年齢3学級ずつ計6学級が設置されています。平成20年度には、4歳児2学級、5歳児3学級に教育補助員が1名ずつ配置されています。



専門機関で療育を受けている幼児が4名。他に、個別に支援の必要な幼児が在籍しています。初めて集団生活に参加する幼児に、障害の種類・程度に応じたよりよい支援をしていくために、入園前から保護者と連携をしています。また、保護者の了承のもと、関係機関とも入園前から連携しています。

園内支援体制

(1) 園内委員会

特別支援教育推進計画を策定し、特別支援教育重点目標を、「支援の必要な園児に適切な指導や支援を行うとともに、一人一人のニーズに応じた支援をする。」と明確にし、園の職員全体で共有できるようにしました。

園内委員会は、園長、教頭（特別支援教育コーディネーター）、教務主任、養護講師、生活指導担当教諭で構成しています。

(2) 個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成

幼児一人一人の実態を把握するために、行動記録をとり、必要に応じてチェックリストを活用しました。このようにして把握した実態をもとに、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成しました。

(3) 専門機関との連携

専門機関で療育を受けている幼児については、専門機関の職員に幼稚園での様子を観察してもらい、支援について助言をもらっています。

(4) 園内研修

月に1回、支援の必要な幼児について4歳児と5歳児に分かれてケース会議を行い、課題によっては、園全体でケース会議を行い、適切な支援の方法について協議しています。

特別支援教育コーディネーターの機能

平成17年度から特別支援教育コーディネーターとして教頭を指名しています。特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育コーディネーター養成研修会や参加したり、巡回相談を活用したりして、専門性を向上させています。

園内においては、次のような役割を担っています。

園内委員会の運営及び園内研修の企画・運営

関係機関との連携

担任教諭や教育補助員への助言

保護者の相談窓口

視覚的支援の実際

スケジュール表（図1）

全ての学級で、幼児が視覚的に理解できるようにスケジュール表を作成し、絵や写真で一日が分かるようにしています。図1は、5歳児学級のスケジュール表です。5歳児学級では、時計の絵と文字で示しています。4歳児学級では、登園後、上靴を履く、カバンを掛けるというように手順を表す写真も貼っています。



図1 スケジュール表

片付け場所の支援（図2）

幼児が、自分で判断し、ロッカーやはさみ入れなど決められた場所に片付けができるように、幼児一人一人のマークシールを所定の場所に貼っています。また、学級全員で使う物は、絵や写真を活用した片付け手順書を作成したり、片付け場所を明確にしたりしています。



図2 片付け場所の支援

運動会等の行事での支援（図3）

支援の必要な幼児には、カードを使って運動会のスケジュールを知らせるようにしました。カードと同じ絵のスケジュール表を掲示することでより分かりやすくなりました。また、全ての幼児にとっても、今から何が始まって、休憩がいつあるかなど分かりやすくなりました。

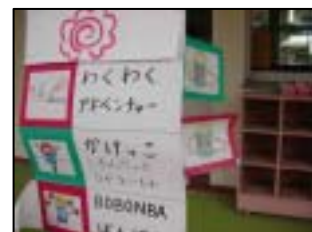


図3 行事での支援

視覚的支援の効果

視覚的支援は、全ての幼児にとって、主体的に判断して行動できるようになる有効な支援です。

2 外部専門家と連携した保護者支援

広島市立落合幼稚園

園の概要

創立54周年を迎え、地域と共に歩んできた幼稚園です。広島市の落合学区が一望できる高台に位置しています。園内の自然環境にも恵まれ、四季折々の木の実がたわわに実り、季節を肌で感じることができる幼稚園です。

4歳児学級：1 5歳児学級：1 幼児数：39名 職員数：7名（平成20年5月1日現在）



教育目標

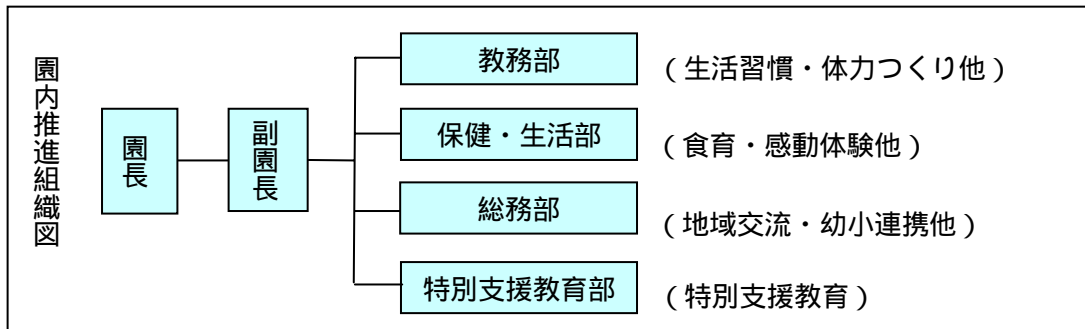
- 元気で仲良くきまりを守る子どもを育てる。
- ・心身ともに健康な子ども
 - ・思いやりと感謝の気持ちをもつ子ども
 - ・家庭のきまり、園のきまり、社会のきまりを守る子ども

園内支援体制

(1) 園内推進組織の整備

次の図のように、園長のリーダーシップの下に、園全体で特別支援教育を推進していくため、中心的役割を果たす「特別支援教育部」を設けています。

(部長は特別支援教育コーディネーターを兼ねる。)



(2) 特別支援教育コーディネーターの役割

教師の資質向上を図るための園内研修の企画・運営を行っています。

保育カンファレンス

個人支援シート、個別の指導計画、日々の保育記録、発達検査結果等を活用して、個々の幼児に対する理解を深め、支援方法の意識統一を行う。

講師招聘による研修

専門家を招聘し、特別支援教育に係る知識を習得し、幼児理解の幅を広げる。

幼児への支援の実際

個人支援シート

特別な教育的支援を必要とする幼児に対しては、「書きやすさ」、「分かりやすさ」、「使いやすさ」を重視した個人支援シートを作成し、支援方法に係る園内の意識統一や専門家や小学校との連携を図るために活用しています。

個人支援シート 広島市立落合幼稚園 平成 年 月 日～ 月 日						
氏名		生年月日	平成 年 月 日	歳児 (男・女)		
家族構成	諸検査					
好きな事や得意な事						
困っている事						
教師の願い						
	社会性		運動		言語	
	人とのかわり	基本的生活習慣	全身運動	手の運動	発語	言語理解
気になるところ						
教師の対応						

保護者支援の実際

(1) 保育相談

広島市教育委員会特別支援教育室の専門家チームなどから、幼児をどう理解し、幼児や保護者にどう対応すればよいか、まず教職員が指導を受け、保護者の相談に応じるようにしています。

さらに必要があれば、保護者に最も身近な存在である担任や副園長が「専門の先生とお話ししてみませんか。」と声をかけ、専門機関とつなぐようにしています。専門機関に相談に行くことができたなら、次の段階では、担任から「相談の場に同席させてもらってもいいですか。」と了解を求め、一緒に指導を受けるように努めています。このように、保護者の気持ちを尊重しながら、段階を踏んで、専門家・保護者・担任の支援チームをつくっています。専門機関への相談は、保護者にすべてを任せてしまわないように留意し、幼稚園教育の場で実際に役立つ支援に取り組んでいます。

(2) 保護者対象講演会

専門家による子育て講演会を年に1回程度実施しています。多くの保護者に集ってもらうために、講演会では、次のような工夫をしています。

講演会の案内の見出しを工夫する。例「みつめなおそう 私の子育て」
保護者の悩みに寄り添うような言葉を入れて案内する。
地域の未就園児の保護者や、近隣幼稚園・保育所などに広く呼びかける。
講師は、教職員が指導を受けており、園の状況をよく知っている方に依頼する。

3 校内委員会と個別の指導計画を活用した指導

神石高原町立油木小学校

学校の概要

本校は、平成16年に、旧油木町内の4校を統合して新設されました。全児童数は104名（平成20年5月1日現在）で、各学年1学級、特別支援学級2学級、合計8学級の学校です。特別支援学級は、情緒障害特別支援学級と知的障害特別支援学級の2学級が設置されています。

校内支援体制

(1) 校内委員会の設置

校長、教頭、教務主任、特別支援教育コーディネーター、生徒指導主事、養護教諭で構成しています。必要に応じて、支援が必要な児童の担任も参加しています。

特別支援教育推進年間計画を年度当初に示し、支援の方針を全教職員で共通理解しています。

(2) ケース会議の充実

全教職員で全校児童を対象とした実態把握をチェックリストの活用により行います。この実態把握に基づいて協議を行い、支援が必要な児童の課題と支援の方向性について共通理解を図っています。

ケース会議では、個別の指導計画を作成し、指導・支援の確認、また評価を行い、支援方法の検討・改善を行っています。

月始めに、ケース会議を開く必要のある児童について全教職員へ照会しています。

(3) 教育相談

専門機関と連携をとり、教育相談や保護者の了承を得て、支援が必要な児童の検査を行っています。

(4) 特別支援教育研修会の実施

講師を招聘し、特別支援学級及び通常学級における特別支援教育の視点での授業研究・協議を行っています。

講師を招聘し、特別支援教育に関する研修を行っています。



図 知的障害特別支援学級における算数科の授業

個別の指導計画の活用

個別の指導計画の短期目標に対する手だてを授業や生活に結びつけ、活用できるようにしています。特に個別の指導計画から日々の授業に関連付けることで、個々の児童に応じた取組みを行うようにしています。

長期目標	算数科	くり上がりのあるたし算やくり下がりのあるひき算をすることができる。
	行動面	授業中は、姿勢よく着席することができる。
短期目標	算数科	10までの数のたし算やひき算をすることができる。
	行動面	授業中は、20分間姿勢よく着席することができる。
支援の手だて	算数科	数や場面を少しずつ変えてスモールステップで学習内容を設定する。 たし算やひき算の意味を理解させ、どんな場面で使うのか、イメージをもたせる。 具体物等を使い、操作活動を多く取り入れる。 お店やお金等、興味のあるものを取り入れる。 たし算やひき算のキーワードを知らせ、問題文の中から見つけさせる。 キャラクター等を使い、操作をたし算やひき算の式に結びつける。
	行動面	集中できる環境を作る。 学習課題を明確にする。 学習の見通しをもたせる。 タイムタイマーで、残りの時間や終わりを示す。

児童への支援の実際

個別の指導計画と学習指導案との関連付け
 個別の指導計画の中から、単元の指導計画や本時の学習で、支援が可能な項目(番号)を学習指導案に位置付け、授業に生かしています。

指導過程		
学習活動	個の課題 と留意点	個別の指導計画との関連
1 問題把握をする。	具体物や絵を見て、問題が分かる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ここは、ひまわりレストランです。スイートポテトが8こあります。2こちゅうもんがありました。のこりはいくつでしょう。 </div> ひまわりレストランを開くという設定で興味をもたせ、意欲付けをする。	行動
2 課題をつかむ。	自分のめあてが分かる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> のこりをみつけるしきをかながえよう。 </div>	
3 計算の仕方を考える。	なぜひき算になるのか、理由になるキーワードを見つけさせる。 「 \square 」、「 $=$ 」の記号を使えばよいことに気付かせる。 ひき算の式を考える。 具体物を準備し、操作させる。興味・関心のあるキャラクターの入った、とる動作を示す用紙を準備しておく。 興味・関心のあるキャラクターを使い、操作をひき算の式に結びつけるようにする。	行動

4 ケース会議を活用した校内連携による指導

府中町立府中中学校

学校の概要

本校は、生徒数571名、各学年5学級、特別支援学級3学級、合計18学級の大規模校です。

支援の必要な生徒への取組みを推進する校内委員会として「特別支援教育推進委員会」を設置しています。この委員会は、校長、教頭、特別支援コーディネーター(主幹)、研究主任、生徒指導主事、養護教諭、特別支援学級代表、各学年の研究推進部の計10名で構成されています。「特別支援教育推進委員会」では、各学年ケース会議の報告による生徒の実態把握、指導・支援の助言、情報提供、個別の指導計画・個別の教育支援計画の管理・整理、専門機関との連携、研修の企画・実施、保護者に対する啓発活動などを行っています。

校内支援体制

特別支援教育推進計画による校内支援体制の構築

「学校教育目標」に基づいて「特別支援教育推進目標」を設定しています。さらに、より具体的な「具体目標」をかかげ、「個に関わる支援」と「集団づくりと授業改善」の両方の視点から、「目標達成のための主な取組み」として11項目設定し、APDCAマネジメントサイクルで特別支援教育を推進しています。

目標達成のための主な取組み

対象生徒の把握(校内基準・チェック表をもとに)
対象生徒の実態把握(担任が個別の教育支援計画に入力)
オーダーメイドマニュアルカードの作成
ケース会議の実施(定例・臨時)
校内全体研修の実施(生徒指導部・教務部と連携)
保護者、関係機関との連携
巡回相談員・専門家の活用(定期・臨時)
特別支援教育推進委員会(校内委員会)の開催
啓発活動(保護者、教職員)
個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成
授業の工夫・改善

オーダーメイドマニュアルカード

個々の生徒への支援としてうまく機能した例を、次のようなカードに記入しておく。進級時や進路先との連携の資料になる。カードを蓄積していくことで、事例集として学校で共有できる。

オーダーメイドマニュアルカード			
クラス()氏名()記入者()			
場面 (いつ)	手だて (どのようにしたら)	行動 (こうした)	要因 (なぜうまくいったと思うか)

参考：佐藤暁「特別支援教育コーディネーターの手引き」東洋館出版、2008、pp.74-75

ケース会議の実際

中学校では教科担任制のため、一人の生徒にかかわる教師が多いので、支援の一貫性が図れるよう工夫する必要があります。そこで、本校では、特別支援教育コーディネーターを中心に、ケース会議を実施することにより、学校全体で組織的に取り組んでいます。ケース会議は定期的に学年ごとに実施し、対象生徒を「困った生徒」ではなく「困っている生徒」と捉え、支援の方向性を見出す会議として位置付けています。また、必要に応じて、対象生徒を一人にしぼった臨時のケース会議も実施します。

ケース会議（定期） 対象：各学年生徒
学年ごとに実施（巡回相談員も参加）
特別支援教育推進委員会委員が司会
オーダーメイドマニュアルカードの活用
支援の方向性を協議し、確認
ケース会議参加者で共通認識
個別の教育支援計画への記入

ケース会議（臨時） 対象：1人
管理職、特別支援教育コーディネーター、担任、教科担当者、専門家、保護者、教育支援員等で実施
特別支援教育コーディネーターが司会
以下は、ケース会議（定期）と同じように支援の方向性を見出す。

特別支援教育推進委員会委員に報告・相談

職員会、研修会等で全教職員へ報告

専門家や保護者も一緒に方向性を出していけるので、早く改善策が見出せる。

生徒への支援の実際

本校の研究主題「生徒が主体的・意欲的に取り組む授業づくり～生徒の『つまずき』に応じた指導方法の工夫～」に基づき授業改善に取り組んでいます。

研修による授業力向上（ワークショップ型研修・公開授業研究）

授業の工夫・改善「8つの柱」

特別支援教育の視点に基づいた授業の工夫・改善のための「8つの柱」を設定し、全教職員で実践する。

授業における「5つの約束」

授業で必ず実践することを明確にする。

「5つの約束」

- 1 机が整然として美しい教室で授業を始めます。
- 2 学習規律三ヶ条をきちんと守らせます。
- 3 グループでの学び合いを授業に取り入れます。
- 4 家庭での学習のための課題を出します。
- 5 授業の中で肯定的な声かけをします。

「8つの柱」
グループ学習タイム
個別学習タイム
流れが分かる授業
見て分かる授業
分かりやすい指示
見通しがもてる授業
言葉がけの工夫
黒板や教材の工夫

「学習のねらい」共通シート

全ての授業で、次の共通のシートを用いて、授業展開の中で必要に応じて提示する。

しっかり聞く

じっくり考える

分かるまで粘る

はっきり表現する

5 組織的な実態把握による高等学校における指導

広島県立安芸南高等学校

学校の概要

本校は、生徒数約720名、全18学級、全日制課程普通科の高等学校です。知・徳・体の調和のとれた「向上心に満ちた意欲的若人」育成を目指しており、部活動加入率は約9割です。

校内支援体制

本校では保健部の中に教育相談係が2名おり、保健主事及び養護教諭とともに校内での教育相談活動を担当しています。発達障害などにより課題のある生徒について、担任が一人で抱え込まないために、次のように、学校全体で取り組む体制を作っています。

教育相談会議（月1回程度）……校内委員会としての位置付け
係が現状及び経過についての資料作成・報告を行い、今後の対応について、学年会等の意向を基に協議する。

中高連携……気になる生徒の出身中学校訪問

生徒指導部との連携を行い、学校生活でつまづきが予想される生徒を把握する。

年度当初における学年会での報告及び職員会議での研修

学年会での情報交換（週1回程度）

教科担当者会議

生徒の状況を把握し、指導上の留意点を確認し、情報の共有化を図る。

校内研修（年1回）

スクールカウンセラー、巡回相談員及び専門機関との連携

定期的な保護者面談（月1回程度）及び生徒面談（週1回程度）

また、生徒の全体像をつかむため、担任・教科担当者間の連携や保護者との連絡を通して情報を共有するよう心がけています。生徒が苦手としている学校行事については、早めに対応を行います。

教育相談係1名が特別支援教育コーディネーターとして指名され、特別支援教育巡回相談員の派遣要請、教職員への周知・報告、配慮すべき生徒の支援計画の作成等に取り組んでいます。

・担任と保護者のつながり以外に、教育相談係と保護者とのつながりがあるので、安心できた。

・校内委員会等への会議資料を、教育相談係が責任をもって準備してくれるので、その分、生徒への対応ができる。

・巡回相談があり、少し気になるという段階で相談できたのが良かった。



担任が
助かったこと

実態把握

新入生については、入学式までに中学校訪問等で、生徒指導部及び保健部教育相談係が実態把握を行い、「配慮を要する生徒資料」を作成します。

在校生については、担任が「要配慮生徒引継ぎシート」に記入します。

生徒への支援の実際

実態例

Aは、人なつっこい性格で、周りの生徒から声をかけられることもしばしばあるのですが、こだわりが強く、パニックを起こすこともあり、コミュニケーションに課題があります。急な状況変化に対応できないことがあり、その失敗経験からか、何か新しいことや未経験のことが迫ってくると不安が急激にふくらみます。

保護者への面接を継続し、学校生活をよりスムーズに送ることができるよう支援しました。その中で、保護者が専門機関へ相談されるようになり、教職員も生徒への理解を深めることができるようになりました。

放課後の個別補習やSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）のための本人面接では、一見不可解な行動の背景にある思いに寄り添い、それを踏まえた対応やアドバイスをしていきました。

一場面だけでは、本人の状況をとらえにくいことがあるので、関係者同士の連携を絶えず行い、その結果については、随時教職員に伝えていきました。また、専門家による発達障害の特性を踏まえた指導法の研修会も行いました。気持ちや話の流れを紙に書きながら話を進めると意思疎通しやすくなる等のアドバイスを活かしていきました。

周りの理解が本人の安定には不可欠であると考え、かかわる生徒に対して、本人の気持ちや置かれている状況を理解して支援するよう働きかけた結果、徐々にクラスメートがサポートする姿が見られるようになりました。

Aの行動、とらえ方のヒント、対応例

行動例

指示をすると、必ず口答えをする。
(例)「課題なんかやらない」「やりなさい」「たいがい」「やらないとだめ」「なんでそんなことをせんといけんの」「やらないと留年よ」(「留年」という言葉だけに反応して)「どうせ留年するならやらない」
その後、「先生がおまえは留年だと言った。」と保護者に報告する。

とらえ方のヒント

- ・言葉のとらえ方が局所的で、全体の流れを意識したり相手の立場を考慮しながら話を聞いたりすることが苦手。
- ・一度入力された情報はなかなか上書きされにくい。
- ・否定的な言葉や強烈な言葉に反応しやすい。

対応例

- ・対立した議論を展開せず、冷静に話を進める場を作る。
- ・話し合いを成立させるために、一度「共感」した上で指導する。
- ・なるべく肯定的な言葉を使う。
- ・何をどのようにするかを分かりやすく説明する。

第2章 特別支援学校・特別支援学級における教育の充実

「特別支援教育授業改善推進事業」研究指定校の研究から

1 重度・重複障害のある児童生徒に対する

自立活動の指導及び教育課程の編成

広島県立広島特別支援学校

研究テーマについて

肢体不自由特別支援学校においては、児童生徒の障害の状態の重度・重複化が進んでおり、自立活動を主とした教育課程を編成し、実施しています。

授業においては、呼吸や食事、生活リズム等、健康の保持にかかわる内容、いろいろな姿勢の保持、体幹の安定等、前庭覚、体性感覚に関する内容を指導することによって、呼吸状態の改善、視線の安定、上肢の機能の向上を目指しています。

このような力を育てていくことがコミュニケーションの力を高めていくものと考えられます。

本研究では、これらの教育内容をより充実させて指導するために、一人一人の課題を重視した自立活動の指導及び教育課程の編成の在り方について検討を行いました。

「自立活動」とは

障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うことを目的として特別支援学校の学習指導要領に設定されている領域です。



図1 スクーターボードによる姿勢保持や体性感覚の学習

広島特別支援学校の概要

本校は、広島市北部の広島市安佐北区にある、肢体不自由者を教育の対象とする特別支援学校です。広島県西部を就学区域とし、遠方で学校へ通うことが困難な児童生徒のために寄宿舎を設置しています。小学部26名、中学部14名、高等部59名、計99名（平成20年5月1日現在）の児童生徒が在籍し、教育課程は、小学部から高等部にわたり、四つの類型に分かれています。小・中学部のほとんどが自立活動の内容を中心とした教育課程である類型を履修しており、重複障害のある児童生徒の在籍率は約6割です。

類型	類型	類型	類型
小学校、中学校、高等学校の教育内容に準ずる教育課程	知的障害特別支援学校の教育内容を取り入れた教育課程	自立活動を主とした教育課程	自立活動を主とした教育課程（訪問教育）

研究の概要

1 特色ある教育課程の編成

自立活動を主とした教育課程において、姿勢や呼吸、人とのかかわりなど、自立活動の指導内容を学習の中心に据えながら、教科等の学習内容を取り入れて指導を行えるよう、「自立活動を中心とした領域・教科を合わせた指導」について検討を行う。

2 授業評価に基づく授業改善

学習指導案の読み合わせや、指導・助言に基づく授業の改善、毎時の指導略案の作成に取り組み、授業評価に基づく授業の改善を通して、日々の授業を充実させ、それらを実態把握や年間指導計画に生かす検討を行う。

3 教材・教具の工夫

テレビ電話の活用など、指導・助言に基づく教材・教具の工夫を通して、実態把握の視点や教材・教具の使用の際の支援方法などについて検討を行う。

4 研修の充実

教育課程の編成や自立活動における指導の実際、また姿勢や運動、コミュニケーション支援などについて、専門家の講話や演習、教職員の実践を交流することを通して、よりよい教育課程の編成や日々の実践の充実に生かす。

5 成果の普及・発表

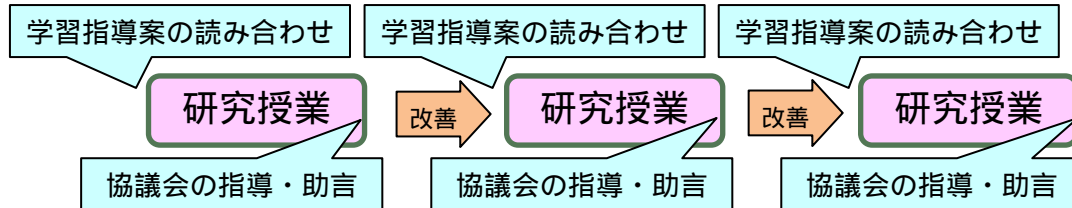
研究紀要や「自立活動の手引き」の作成・配布、様々な場での実践発表、また支援機器の展示や研修会の開催に取り組み、特別支援教育のセンター的機能の発揮に努める。

特色ある教育課程の編成

自立活動を主とした教育課程を編成する 類型、 類型では、「自立活動の時間における指導」に加えて、本校独自に、「自立活動を中心とした領域・教科を合わせた指導」として「生活活動」と「表現活動」を設定しました。これは、自立活動の内容を学習の中心に据え、かつ、生活経験や生活年齢を考慮できるように、自立活動の内容に知的障害特別支援学校の教科の内容及び道徳、特別活動などを合わせた指導形態です。

・ 類型	自立活動	自立活動の内容を、自立活動の時間及び学校全体の教育活動を通じて指導する
	生活活動	児童生徒の日常生活や自然にかかわりの深いものから題材設定をし、自立活動の内容を指導する
	表現活動	国語や音楽、美術等コミュニケーションや表出活動に関するものから題材設定をし、自立活動の内容を指導する
	特別活動	学級活動（中学部）、ホームルーム活動（高等部）など

授業評価に基づく授業改善



研究授業においては、事前に学校全体や学部全体で授業前の学習指導案の読み合わせを行い、事後にはワークショップ形式での授業検証及び教育課程検討を行いました。

さらに、研究授業の対象を同じ学級の同じ領域・教科の授業とし、外部指導助言者から指導・助言を継続して受けることで明らかになった改善点を、確実に次の授業に生かすという取組みを行いました。

例えば、ある児童の場合、「上体を前傾させた方が手の活動がしやすくなった」といった児童生徒の姿勢の改善、教材・教具の工夫、教室環境の整備、学習指導案の整理など授業改善のポイントを明確にし、改善を進めることができました。

研究協議会での主な指導・助言とその改善について（中学部第1学年 表現活動）		
	指導・助言	改善点
第1回研究協議会	学習指導案について 生徒観 自立活動の5区分に基づいて整理すると分かりやすくなる。 指導観 集団指導について記述してあるが、生徒観に基づいて何をどのようにねらい、何に配慮するのかを記述する。生徒の将来像、長期・短期目標と本単元との目標の関係がない。本時の表現活動が、将来像にどのように貢献するのかを記述する。 学習過程 教師の指示、一人一人の支援を自立活動の5区分に合わせて、もっと具体的に記述する。	自立活動の5区分22項目によって、再度整理をした。 項立てをした。「集団指導におけるねらい」、「将来像、個別の指導計画の目標との関連」、「自立活動と音楽のねらい」についてまとめるようにした。 ねらいと関わる支援を具体的に記入するようにした。
	環境設定について 生徒の座席配置について 座席配置を生徒の実態に合わせる。 メインティーチャー（MT）の顔の高さについて 生徒がMTをよく見るので、MTが立って指導すると生徒の顔が上がりすぎて、喉をしめてしまう。	実態に合うような配置、向きに変更した。 キーボードを台車付きの低い机に置き、MTも車輪付きの低い椅子に座った。
	指導内容・方法について 自立活動の身体の動きに留意した内容 上肢の動きを促す活動を、個別の楽器の練習場面でつくる。 ねらいに合った指導の方法を意識する。	個別の練習時間と順番に演奏する時間を分けた。 ねらいに留意した指導を心がける。
	について 生徒の状況によって、予定どおりの指導ができない場合を想定して、対応策や授業内容の変更を用意しておく。	可能な範囲で、配慮事項を入れたり、人数変更に応じた指導内容を準備した。

このような授業評価に基づく授業改善を通して、児童生徒の実態把握が進み、年間指導計画の改善に生かすことができました。

教材・教具の工夫 テレビ電話システムの活用

訪問教育においては、児童生徒の自宅と学校を、テレビ電話システムでつなぎ、朝の会や帰りの会など日常的な参加、行事に向けた事前学習及び行事への参加が可能になりました。このシステムの導入により、臨場感をもって双方向で学習の様子を伝え合えるというこれまでなかなか実現しにくかった新しい学習の形を実現することができました。

具体的には、家庭にしながら、朝の会に参加する、音楽の授業で合奏する、文化祭や卒業証書授与式といった行事に向けての練習に参加するなど、訪問教育の指導内容を拡充し、教育の充実につながりました。



図2 訪問学級児童が、教室の児童とテレビ電話を活用して朝の会に参加



図3 教室の児童が、自宅にいる訪問学級児童とテレビ電話を活用して朝の会に参加



図4 訪問学級生徒がテレビ電話を活用して、卒業証書授与式に出席

成果の普及・発表

研究成果の普及を図るため、肢体不自由教育の基礎知識に関する研修資料を作成しました。

「自立活動の手引き」(平成19年度):「姿勢」、「補助具」

「続自立活動の手引き」(平成20年度):「呼吸」、「摂食」、「感覚」、「支援機器」

ここでは「姿勢について」のページを示します。



掲載HP <http://www.hiroshima-sh.hiroshima-c.ed.jp/suisinjiyou/19/suisinjiyou-19.html>

2 知的障害のある児童生徒に対する領域・教科を合わせた指導

広島県立廿日市特別支援学校

研究テーマについて

知的障害のある児童生徒に対して，各教科や領域の内容を合わせて指導する「領域・教科を合わせた指導」の効果的な指導の在り方を，授業研究等を通して追究することを目的としました。

知的障害のある児童生徒に対しては，抽象的な内容より，実際の・具体的な内容の指導が効果的です。具体的には，次のようなことに配慮することが重要です。

生活に結び付いた実際の具体的な活動を学習活動の中心にすえ，実際の状況下で指導する。

生活の課題に沿った多様な生活経験を通して，日々の生活の質が高まるように指導する。

できる限り成功経験を多くするとともに，自発的・自主的活動を大切にし，主体的活動を助長する。

知的障害のある児童生徒に対する配慮事項を踏まえると，「領域・教科を合わせた指導」が効果的です。

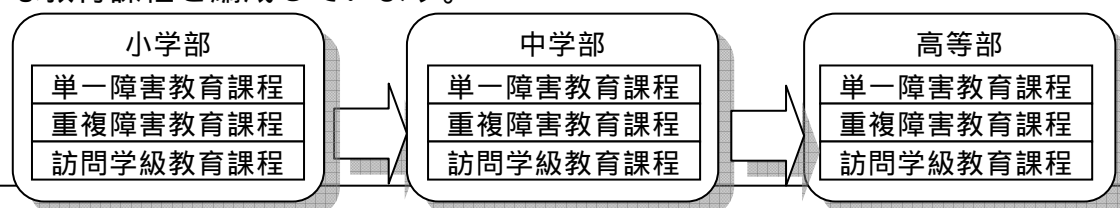
領域・教科を合わせた指導とは，学校教育法施行規則第130条の2の規定による，各教科等の全部又は一部を合わせた指導のことです。知的障害者を教育する特別支援学校等においては，「領域・教科を合わせた指導」として，日常生活の指導，遊びの指導，生活単元学習及び作業学習などがあります。

廿日市特別支援学校の概要

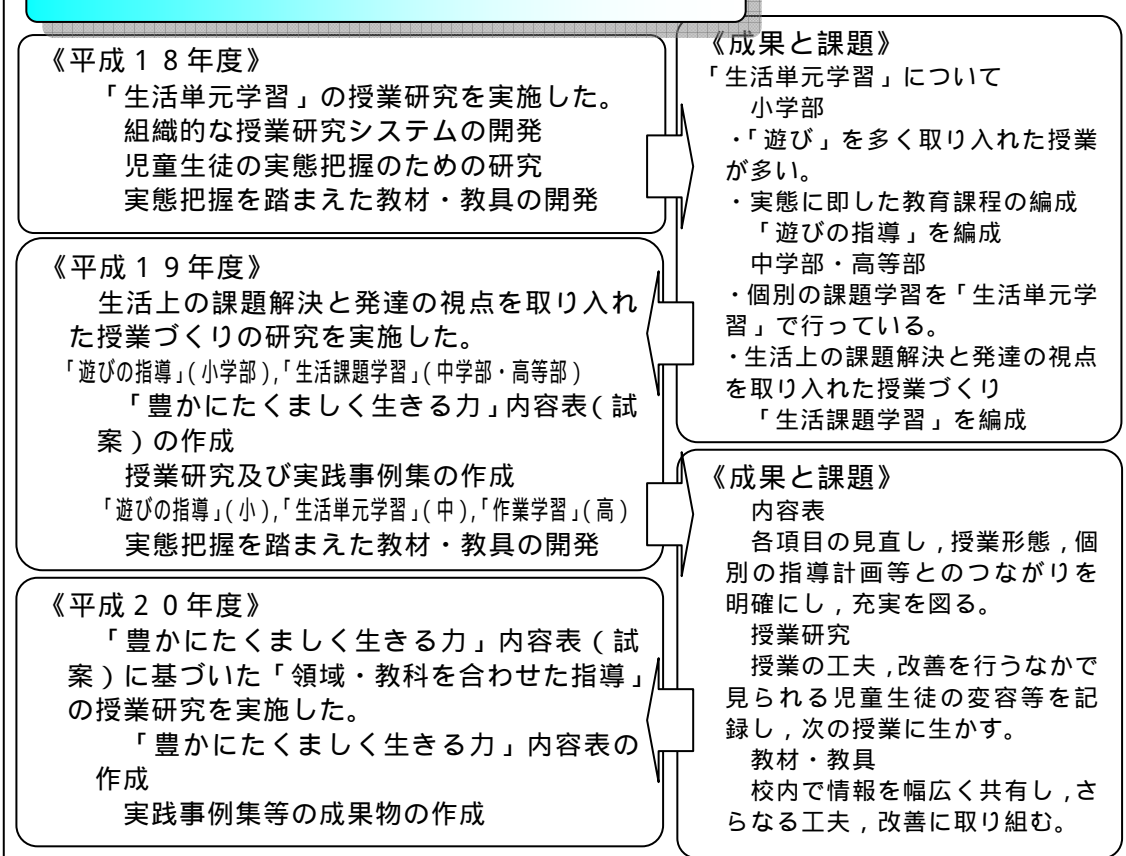
本校は広島県西部地域における知的障害のある児童生徒を教育の対象とする特別支援学校です。昭和49年に開校しました。就学区域は，広島市佐伯区，大竹市，廿日市市です。

小学部，中学部，高等部を設置しており，40学級152名の児童生徒が在籍しています（平成20年5月1日現在）。

児童生徒の実態としては，重複障害の児童生徒が51名在籍し，そのうち医療的ケアを必要とする児童生徒が9名，訪問教育を受けている児童生徒が8名在籍しています。学部間の系統性と発展性を踏まえて，次のような教育課程を編成しています。

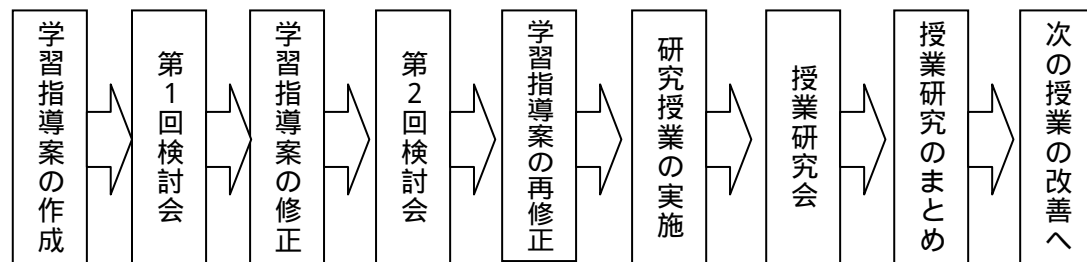


平成18年度から平成20年度の研究概要



組織的な授業研究システム

授業研究においては、事前の学習指導案検討会を重視しました。外部の指導助言者（大学教授等）から指導助言を得ながら、研究授業実施前に2回の学習指導案検討会を実施することで、改善点を明確にし、確実に学習指導案の改善を図り、研究授業を実施しました。



「豊かにたくましく生きる力」内容表の作成

児童生徒の「豊かにたくましく生きる力」を育むために、「健康」「基本的生活習慣・生活スキル」「人とのかかわり」「学び、興味・関心」「社会生活・集団生活」の5項目を設定し、それぞれの項目で児童生徒にどのような力を付けるのか、どの授業場面で指導するのかを明確にするために、「『豊かにたくましく生きる力』内容表」を作成しました。

領域・教科を合わせた指導の在り方 小学部「遊びの指導」

平成19年度から小学部の教育課程に「遊びの指導」を位置付けました。指導のねらいと指導内容の分類・整理を行い、繰り返しのある題材による指導内容によって年間指導計画を構成しました。

また、「授業づくりの改善点」について整理しました。特に、「遊びの指導」においては、「児童が主体的にしっかり遊べる」、「児童の活動量を確保する」ことを留意事項として改善を図りました。

小学部3・4年1組 遊びの指導 学習指導案

1 日時・場所 平成 年 月 日 () 小学部3・4年教育

2 題材名 「いっくんでんしゃ」 (略)

- 6 本時のねらい
- ・絵本をよく見て、物語を楽しむことができる。
 - ・自分から手を伸ばし、感触遊びを楽しむことができる。
 - ・児童運搬車での活動を楽しむことができる。
- (略)

9 学習過程

学習活動	学習内容と指導上の支援(・), 評価の観点()
1 はじめのあいさつ	・当番と一緒にあいさつをする。

「授業づくりの改善点」
題材の目標及び本時の目標に則して、個々の児童の様子やねらいを記述する。
学習過程における児童の様子を評価し、次の展開へつなげる。
指導の終わりに児童の振り返りを設ける。

領域・教科を合わせた指導の在り方 中学部「生活単元学習」

中学部の生活単元学習では、生徒が生活上の課題処理や問題解決のための一連の目的活動を組織的に経験することによって、自立的な生活につながる自己選択や自己決定をする力をはぐくむ必要があります。そこで、中学部3年間を見通した生活単元学習の単元構成について、次の観点から改善を図り、単元配列表を作成しました。

小学部から高等部までの系統性を踏まえつつ、中学部3年間の系統性を考慮する。季節単元に様々な題材を盛り込み過ぎないように、単元をタイプ別に整理する。学級(単一障害学級・重複障害学級)、学年、学部と指導形態によって整理する。

中学部 生活単元学習 単元配列表

ねらい	指導形態	第1学年	第2学年	第3学年
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な活動に見通しをもって主体的に取り組む。 ・共通の目標や課題に対して興味をもち協力して取り組む。 ・生活経験の拡大を図る。 	単一障害学級	季節単元・栽培、調理を中心とした単元 製作を中心とした単元		
	重複障害学級	季節単元・栽培、調理を中心とした単元 製作を中心とした単元 生活課題単元		
	学年	生活課題単元 行事単元		
	学部	生活課題単元 季節単元		

実際の表においては、生活単元学習の「ねらい」に則して、各「指導形態」別に、各「学年」ごとに、単元のタイプによって、単元名がいくつか示されている。

領域・教科を合わせた指導の在り方 高等部「作業学習」

高等部「作業学習」は、作業活動を学習活動の中心にすえ、生徒の働く意欲を培い、生活する力を高めることを意図しています。また、自らの進路を切り拓き、自己選択・自己決定できる力を付ける学習の場でもあります。そのために、次のような学部作業と学年作業を設定しています。

学部作業

「学部の縦割り集団で行う協同作業の学習の場」であり、生徒の実態に応じた作業内容を役割分担して、製品を生産する学習。

園芸 木工 食品加工 陶芸 手工芸

学年作業

就業体験実習等を通して、あるいは、同じ学年の生徒との協同作業を通して、将来の自分の生活について幅広く考える学習。

第1学年 → 第2学年 → 第3学年

高等部作業学習 学部作業「園芸」学習指導案

- 1 日時・場所 平成 年 月 日 () 農園
- 2 単元名 「ジャガイモをつくろう」 (略)
- 6 本時のねらい
 - ・作業に集中して主体的に最後まで取り組むこと (略)
- 9 学習過程(要約)
 - ・堆肥を一輪車で畑まで運び、スコップ等を使用して、指定された場所で堆肥を撒く。

「授業づくりの改善点」
生徒が達成感や満足感を得るための工夫や準備が重要である。

- ・人数分の道具を準備しておく。
- ・畑まで往復した回数を表すために洗濯ばさみを増やしていく。
- ・運搬経路に白線を引いておく。

領域・教科を合わせた指導の在り方 中学部・高等部「生活課題学習」

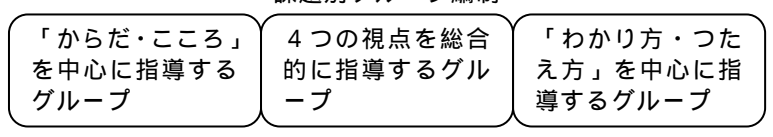
平成19年度から、中学部及び高等部の単一障害学級の教育課程に、新しい領域・教科を合わせた指導として「生活課題学習」を編成しました。「生活課題学習」では、生徒一人一人の生活や卒業後を見通した生活から見いだされた課題について、継続的に指導を行い、そこで習得した力を「生活単元学習」や「作業学習」で応用していきます。

実際の指導に当たっては、指導内容を次の4つの視点で設定し、各学部で3つの課題別グループを編成して指導を進めています。

4つの視点による具体的指導内容の設定

視点	からだ・こころ	せいかつ	ものとのつきあい方	わかり方・つたえ方
指導内容	ストレッチ ウォーキング ランニング等	身辺環境の美化 公共施設の利用 衣服の管理等	手芸 (ビーズ・刺し子) 調理	文字・計算 パソコン 買い物学習等

課題別グループ編成



年間を通して、同じグループ編成で指導を行う。

3 自閉症の児童生徒に対する指導

広島県立広島北特別支援学校

研究テーマについて

知的障害特別支援学校に在籍する自閉症の児童生徒に対する効果的な指導方法や指導内容の在り方等を追究しました。

平成20年度は、サブテーマを「自閉症児童生徒の生活を広げる授業づくり」とし、キーワードを「つたわる」、「わかる」、「つながる」としました。研究仮説として、「つたわる」、「わかる」授業を積み重ねていくことで、学校の学習場面における取り組みが、家庭生活においても生かされていき、自閉症の児童生徒の生活の質の向上が図られるであろうと設定し、授業研究等を通して、実践研究を進めました。

「自閉症」とは

3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害であり、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されています。

特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」平成15年、p.44（一部修正）

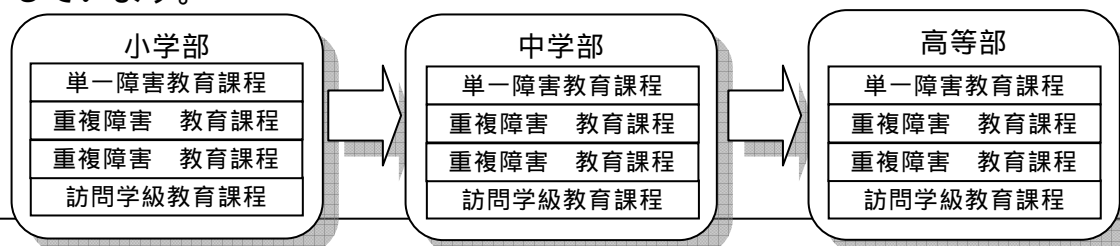
広島北特別支援学校の概要

本校は広島市北部の広島市安佐北区にある知的障害のある児童生徒を教育の対象とする特別支援学校です。広島市安佐北区・安佐南区，安芸高田市，安芸太田町，北広島町を就学区域としています。



小学部58名，中学部49名，高等部97名，計204名（平成20年5月1日現在）の児童生徒が在籍しています。自閉症又は自閉的傾向のある児童生徒が，学校全体で約90名在籍しています。

知的障害のある児童生徒の実態を踏まえて，次のような教育課程を編成しています。



研究の方法

文献研究及びリーフレットの作成

自閉症のとらえ、問題行動、困り度、効果的な指導方法等についての文献研究を行う。研究の成果を基にリーフレットを作成する。

アンケートの実施及び指導評価シート等の様式作成

教職員に対し、自閉症児童生徒の困り度をアンケート調査し、自閉症児童生徒の障害特性を考慮した指導評価シート等の様式を作成する。

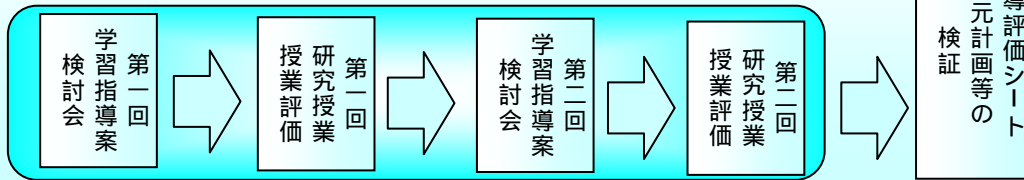
アセスメントの実施

自立活動指導内容設定シートを用いて、児童生徒の中心的課題、指導・支援の中心的内容を明らかにし、学習指導案の作成に活用する。

授業研究の実施

次の観点で、学習指導案検討会及び研究授業・授業評価を実施する。同一学級の同一単元の始め（第1回）と終わり（第2回）の2回実施する。

- ・ 「つたわる」、「わかる」、「つながる」ための手だてがなされているか。
- ・ 「つながる」授業として組み立てられているか。



公開授業による研究成果の公開

における授業研究の対象とした学級とは異なる学級の授業研究を実施する。授業研究の観点は、同じとする。

研究成果 自閉症の児童生徒の障害特性に応じた指導

「つたわる」、「わかる」、「つながる」のキーワードに基づく指導を行うことで、自閉症の児童生徒の自立と社会参加へ向けた力が付きます。

「つたわる」

確実に伝わり合える方法を見つけて、それを常に使っていきましょう。

（例）写真や絵カードを使って、視覚的に分かりやすく示す。スモールステップで、繰り返しの指導を行うようにする。



図1 落ち着いた口調で、必要な事柄だけを短い文で簡潔に示す。

「わかる」

児童生徒の発達や認知に応じた課題を設定し、活動内容や順序、量を分かりやすく示してから取り組ませ、評価していきましょう。

（例）始めと終わりを明確にする。エプロンをつけて給食準備が分かるようにする。片付けはお盆を運んでおしまい分かるようにする。



図2 始めと終わりをはっきりと示してから活動させる。

「つながる」

分かったことや出来るようになったことを、学校での活動全体に、そして、家庭や地域での生活にもつなげていきましょう。

（例）人のおもてなしをする学習や買い物学習などを通じて、物との関わりから人を介した関わりを重視し、付けた力を使う場面を作るようにする。



図3 他の人や物が気にならないように個人的な空間を設ける。

自閉症の障害特性に応じた授業づくり

「つたわる」ための実態把握シート、「わかる」ための実態把握シートを用いて、自閉症の児童生徒個々のもつ強みや取り組むべき課題を把握し、その実態把握に基づき、「自立活動指導内容設定シート」を活用することによって、自立活動の指導内容を具体化しました。

次に、「指導評価シート」を作成・活用し、ケースの対象とする児童生徒の自立活動の指導内容と授業における手だての関連を明確にして、指導に対する評価を行えるようにしました。

「つたわる」ための実態把握シート

自閉症児童生徒のコミュニケーションの実態把握を行うために用いました。

「使用している手段」の項目としては、他に「表情」、「身振り・動作」、「サイン」、「音声言語」等があります。

「つたわる」ための実態把握シート
 学部__年__組 氏名_____ 平成__年__月__日現在
 自閉症児童生徒とのコミュニケーションで使用している手段の中で、確実につたわるものに○、ほぼつたわるものに△、つたわることもあるが確実でないものに◇、つたわらないものに×をつける。

使用している手段	理解（受容）		表出（発信）	
	評価	備考	評価	備考
実物				
写真				
絵				
イラスト				

自立活動指導内容設定シート

本人、保護者、担任の困り度から、児童生徒の中心的課題を明らかにし、そこから自立活動の指導内容を設定できるシートを活用しました。

自立活動指導内容設定シート
 学部__年__組 氏名_____ 平成__年__月__日現在

児童生徒の発達の違い、生活のしにくさをアセスメントで見つける。

困り度から
 担任
 保護者
 本人

フォーマルアセスメントから
 検査から見えてきたこと

長期短期目標に照らし合わせて学校の中で取り組むべき中心課題をあげる。

長期・短期目標	
長期目標	
短期目標	
中心的課題	

自立活動の時間の指導で取り組む目標と指導内容、支援の方法を設定する。

指導内容を設定する視点

- 個別で指導する必要がある内容であるか。
- その内容に取り組むことで、児童生徒の生活が改善されていくものか。
- 他の教科や日常生活に般化される内容であるか。

目標を設定する視点 目標：般化させるべき姿を踏まえ、指導内容と照らし合わせたときの目指すべき姿

- 評価が出来る具体的な目標であるか。
- 支援があれば出来る目標ではなく、本人が分かって動く主体的な姿を目指しているか。
- 発達課題を踏まえ、本人にとって少し難しい目標になっているか。

支援の方法を設定する視点

- 本人が分かるための支援であるか。（環境設定）
- 本人が考えるための支援であるか。（思考させるために）
- 主体性を引き出す支援であるか。（般化を意識するために）

目標	指導内容	支援の方法

指導評価シート

授業における児童生徒の中心的課題と効果的な指導の在り方，基本的な対応及び授業に対する評価が共有できるシートを活用しました。

(記入例 Dくんを対象として指導の評価を行った場合)

指導評価シート					
(小学)部()年 教科・領域(生活単元学習「つくる1」)(前期)					
単元名(おこのみやきをつくろう) 授業者(A ・ B ・ C)					
本時の学習指導計画					
5月16日金曜日 (3)校時(10:50~11:35)本単元 第(4)時 場所()					
学習集団編制					
学年					
ねらい					
<ul style="list-style-type: none"> ・見通しをもって，最後まで取り組むことができる。 ・道具を適切に使い，安全に活動することができる。 					
前時より改善した点					
<ul style="list-style-type: none"> ・活動により関心もてるように，調理中に入れる材料を児童が選ぶ場面を工夫する。 					
指導の流れ					
集団	学習過程	指導上の留意点	一人一人への支援	評価	準備物
個別	1 班に分かれて座る。 2 はじめの挨拶をする。 3 本時の活動を知る。 4 お好み焼きを作る。 班毎に作る。 卵・水・粉を混ぜて溶く。 他の材料をナイフで切る。 全部を混ぜ合わせる。 ホットプレートで焼く。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業が始まることを意識できるように言葉かけをする。 ・イメージしやすいように写真等を提示しながら，お好み焼きを作ることを説明する。 ・作業の順番を決めてから各児童が取り組むようにする。 ・一人で最後まで作りきれないように，Dくんの材料を分けておき，手順表を見ながら，自分で作りきれようとする。 ・握る方向が分かるように，ナイフの背に印をしておく。 ・一定の大きさと切れるように，支援員から教える。 ・中に入れる材料を，ちくわかチーから好きな方を選ぶ場面を設定する。 ・児童の実態に応じて支援する。 ・怪我や火傷をしないように注意する。 ・次回への期待をもつことができたことを評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の作業の様子を確認しながら，必要に応じて支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ (有効) △ (工夫が必要) × (必要ない) 	写真カード 手順表 【材料】 お好み焼き粉 卵，水 キャベツ ネギ ちくわ … 【道具】 ナイフ 支援具 ボール フォーク 皿 …
	学年	5 お好み焼きを食べる。 6 終わりの挨拶をし，片付けをする。	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で分かって，片付けができるように，各児童に作業を明示する。 		
授業評価					
項目	評価	次時へ向けての改善点			
つたわるための支援は有効であったか。 ・写真や手順表を見る。					
わかるための指導は適切であったか。 ・手順表に従って，一人で作業を行う。					
自立活動とのつながりはあったか。 ・見通しをもち，本人が主体的に行動する。			「めざす児童生徒の姿」を具体的に記入する。		

指導や手だての評価を (よかった), (工夫が必要), ×(必要ない)で記入する。

「 」のために(できるように)『 』する。
目標と手だてを明記した書き方に統一する。

対象の児童にとって有効と考える支援を や で示す。

自立活動の指導と関連する手だては，網掛けで示す。

4 特別支援学級における教育課程の編成

及び障害の状態等に応じた指導 大竹市立大竹小学校・庄原市立東城小学校

研究テーマについて

特別支援学級における教育課程の編成

特別支援学級は、障害のある児童生徒を対象とする学級であるため、対象となる児童生徒の障害の種類、程度等によっては、障害のない児童生徒に対する教育課程をそのまま適用することが必ずしも適切でない場合があります。

そのため、学校教育法施行規則第138条では、「特別の教育課程によることができる。」と規定しています。

障害の状態等に応じた指導

障害のある児童生徒を指導するに当たっては、まず、児童生徒の障害の種類や程度を的確に把握する必要があります。

次に、個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容・指導方法の工夫を検討し、適切な指導を計画的、組織的に行わなければなりません。このため、指導に当たっては、例えば、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成し、実際の指導において、それらを活用することなどが考えられます。

大竹市立大竹小学校の概要

広島県の西の玄関口と言われる大竹市にある小学校です。瀬戸内海に面した沿岸部には重化学工業地域、その北側に商店街、住宅地があります。

学級数は24学級、児童数は713名（平成20年5月1日現在）です。その内、特別支援学級は、知的障害特別支援学級（児童数3名）、情緒障害特別支援学級（児童数3名）、肢体不自由特別支援学級（児童数1名）の3学級があります。

庄原市立東城小学校の概要

中国山地の真ん中に位置している庄原市にあり、南には帝釈峡、北には道後山があります。比婆道後帝釈国定公園の玄関口にある小学校です。

学級数は12学級、児童数は279名（平成20年5月1日現在）です。その内、特別支援学級は、知的障害特別支援学級（児童数8名）、情緒障害特別支援学級（児童数1名）の2学級があります。

研究の方法

(1) 研究主題の設定

特別支援学級の教育課程の改善及び授業改善を図るとともに、全ての児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じてきめ細かく丁寧な指導や支援を行うという特別支援教育の考え方を活かして、通常の学級においても授業改善を図る研究主題を設定しました。

(2) 研究体制の確立

特別支援教育に係る校内委員会を活用することで、実態把握を実施し、個々の児童の教育的ニーズの把握を行い、全ての学級における授業改善の視点を定めた上で、授業改善を図りました。また、改善の効果について検証を行い、組織的かつ計画的に研究を推進しました。

(3) 実態把握の実施と個別の指導計画の活用

- ・ 実態把握の観点を定めた実態票の作成(大竹小)
- ・ 複数体制によるチェックリストの活用(東城小)

客観的な実態把握を実施し、それを個別の指導計画の作成に活かすとともに、個別の指導計画を授業改善において活用しました。

(4) 授業改善の項目を設定

実態把握から、授業改善の項目を定めることで、特別支援学級を含む全ての学級で確実に授業改善を図ることができました。

- ・ 支援のポイント(大竹小)
- ・ 授業改善のキーワード(東城小)

客観的な実態把握について

実態票の作成(大竹小学校)

実態票作成のために、実態把握の観点を定めることで、内容に一貫性を持たせました。また、特別支援学級が複数設置されていることを活かして、作成した実態票について特別支援学級担任で協議し、客観性の確保と指導者間における共有化を図り、個別の指導計画の作成に活かしました。

チェックリストの活用(東城小学校)

次のように2種類のチェックリストを2段階にわたって活用し、個々の児童の実態把握を行うとともに、「課題のある児童」における全体的な傾向を把握して、授業改善の視点の策定に反映させました。

チェックリスト
(守谷市立松前小学校作成)
全校児童対象

チェックリスト
(文部科学省作成)
課題のある児童対象

個別の指導計画の作成
全体的な傾向把握
授業改善

複数の教師による把握

授業改善の項目について

客観的な実態把握に基づき、次のように授業改善の項目を定めました。項目を定めることで、改善点が明確になり、確実に授業改善を図ることができました。また、授業改善の項目による工夫や改善例を示します。

特別支援教育の考え方に基づいた授業改善の項目		
項目	実践例	児童に期待される効果
見通し	学習の流れを提示し、それに基づいて授業を行う 個々の児童のめあてを提示する	主体的に動けるようになる。
視覚的支援	計算棒、「10のケース」等の活用 ペープサートの活用 電子黒板の活用 絵や写真の活用 構造的な板書 例 チョークの色の統一	分かりやすい。
聴覚的支援	計算の手順を繰り返し唱える 音読 替え歌 リズムとテンポと繰り返しを生かす 不必要な音を取り除く	聴覚的な情報により理解が一層深まる。 聞く環境が整う。
学習環境の整備	学習規律 机の上の整理整頓 机の中の整理整頓	学習に集中できる。
「言語技術」の活用	話型の提示 絵の分析 根拠の明確化 主語と文末 ナンバリングの活用 情報の分析 視点を変える	表現しやすい。 相手に伝わる。 思考力の育成に有効である。
学習意欲の喚起	個に応じたワークシートの作成 興味・関心をひく教材・教具の工夫 個々のめあてに基づいた自己評価	意欲的に学習できる。
学習集団づくり	ペア学習 グループ学習 つながり発言 考えの交流 ソーシャルスキルタイム	学びの質が高まる。

(東城小学校の作成した表を基に大竹小学校の手だてを加えた。以下の事例も同様)

見通し

先が見通せるので、児童が安心して学習に集中できる。
自主的に学習しようとする態度を育てることができる。

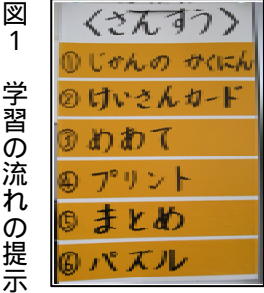


図1 学習の流れの提示



図2 個々の児童のめあてを提示

視覚的支援

見ることで理解ができる。



図3 「10のケース」
10のかたまりを意識する



図4 「手順カード」
制作の手順を写
真カードで示す



図5 ペープサート
を活用して、物
語の理解を図る

言語技術の活用

「言語技術」を用いて説明することで、相手に伝わりやすい有効な支援となる。

図6 指導者が「言語技術」を用いて説明する



大切なことを三つ話します。
一つめは・・・
二つめは・・・



図7 児童が「言語技術」を用いて説明する

まず最初に・・・
次に・・・

学習意欲の喚起

個々のめあてに基づいた自己評価を行うことで、達成感をもつことができ、次の学習の意欲となる。

図8 話型モデルを示すことによる自己評価



図9 シンボルを用いて、自己評価をする

学習指導案の改善

生活単元学習「秋を楽しもう」の学習指導案から（東城小学校）
学習指導案に授業改善のキーワードを記入し、改善が確実に行われるようにした。

生活単元学習 学習指導案			
1 日時	平成20年 月	日()	5校時
2 学年	第 学年	学級(情緒障害特別支援学級)	1名
3 単元名	秋を楽しもう		
... (中略) ...			
8 学習過程			
学習活動	指導上の留意事項	支援	評価基準
1 時間の確認をする	終了時刻を確認する。		
2 本時の学習の流れを知る。	本時の流れをカードで示す。	見通し	
3 本時のめあてを確認する。	・めあてを読む。		
4 「秋を楽しむ会」を開く。	・「会」を成功させるポイントを確認する。 ・参加者にも「秋の歌」を歌ってもらう。 写真入り台本を手元において進行させる。	視覚的支援	

第3章
特別支援学校におけるセンター的機能の実際

1 特別支援学校（視覚障害教育）による支援

広島県立広島中央特別支援学校

学校の概要

広島市東区にある広島県内で唯一の視覚障害のある幼児児童生徒を教育の対象とする特別支援学校です。

幼稚部，小学部，中学部，高等部（普通科・保健理療科），高等部専攻科（理療科・保健理療科）を設置しており，平成20年5月1日現在，83名の幼児児童生徒が在籍しています。

幼稚園，小学校，中学校，高等学校普通科に準じた教育及び重複障害者に対する教育と，高等部保健理療科と専攻科保健理療科においては，あん摩・マッサージ・指圧師，専攻科理療科では，あん摩・マッサージ・指圧師，はり師，きゅう師を養成する職業教育を行っています。

校内体制

平成15年度から実施された「盲学校，ろう学校及び養護学校のセンター的機能の充実事業」において，本校は県内最初のモデル校として指定され，専任の教育相談主任（特別支援教育コーディネーター）が1名配置されました。

同時に校内に「視覚障害教育相談支援センター」を設置し，地域支援・教育相談など，視覚障害教育のセンター的機能の充実に努めてきました。

本校では，校務分掌の一つに，教育相談部が位置付けられており，教育相談部長（視覚障害教育相談支援センター教育相談主任兼任）1名，幼・小学部3名，中学部2名，高等部普通科1名，理療科2名，寄宿舍2名の計11名の部員で構成しています。



図1 視覚障害教育相談支援センターの入口



図2 視覚障害教育相談支援センターの相談コーナー



図3 視覚障害教育相談支援センターの支援機器展示

視覚障害のある幼児児童生徒への支援の実際

現在，0歳の乳児から成人(20～60歳代)まで幅広い年齢層を対象とした教育相談を，年間で延べ約700件行っています。

1 幼児児童生徒及び保護者の来校による教育相談

(1) 教育相談の内容

内容は対象幼児児童生徒の一人一人のニーズによって異なりますが，主に右のような内容で行っています。

(2) 教育相談の回数

定期の教育相談では月に1～3回，保護者とともに来校してもらい，年間10～30回の教育相談を行っています。

2 学校訪問による支援・助言等

(1) 内容

対象の幼児児童生徒が在籍している保育所，幼稚園，小学校，中学校，高等学校の保育や授業を参観し，視覚障害のある幼児児童生徒への理解と支援の仕方等に関して，担任の先生に助言したり，校内の研修会で助言を行っています。

色彩への配慮，図と地のコントラストの増強，照明のコントロールなど，見えやすくするための支援や配慮，教材教具の工夫によって，視覚障害のある幼児児童生徒だけでなく，他の障害のある幼児児童生徒に対しても，学習活動が随分向上するケースもあります。

また，特別支援学校や特別支援学級を中心に，学校訪問による視力測定も行っています。ランドルト環や絵視標による測定が困難な幼児児童生徒に対しては，TAC(Teller Acuity Cards)という検査器具を使うことで視力を測定します。

(2) 学校行事による支援・助言等

乳幼児親子教室(年2回)，サマースクール(年2回)などの行事を実施しています。参加者には支援や配慮の仕方を知ってもらうとともに，教育相談に来ている乳幼児，児童生徒や保護者同士のつながりを深める場としても重要な役割を果たしています。

また，中学3年生を対象とした，オープンスクール(高等部普通科の1日体験，年1回)，高校生以上を対象とした，オープンキャンパス(理療科の1日体験，年1回)では，学校に対する理解を深め，進路の参考にしてもらうことを目的に実施しています。

教育相談の主な内容

弱視レンズ指導
点字指導
白杖歩行指導
視覚障害者用そろばんの指導
在籍校における教育内容に応じた支援(各教科の補充，定規類の使い方，作図の仕方等)
保有視機能活用の指導
目と手の協応動作の指導
行動発達のための指導
手指の巧緻性を高める学習
視力測定(年に1～3回)
その他ニーズに応じた指導

2 特別支援学校（聴覚障害教育）による支援

広島県立広島南特別支援学校

学校の概要

広島市中区にあり、聴覚障害のある幼児児童生徒を教育の対象とする特別支援学校です。

平成20年5月1日現在、幼稚部、小学部、中学部、高等部に88名の幼児児童生徒が在籍しています。

幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育に準じた教育課程と聴覚障害以外の他の障害を併せ有する重複障害者に対する教育を行うための教育課程を編成しています。

高等部には、本科として普通科と理容科、専攻科として理容科が設置され、普通教育と職業教育を行っています。



校内体制

平成16年度から専任の教育相談主任が配置されたことに伴い、聴覚障害教育相談支援センターを設置し、広島県西部における聴覚障害教育のセンター的機能を果たすために、次のような取組みを行っています。

- ・聴覚障害のある乳幼児児童生徒の教育相談
- ・小・中学校等の教員に対する支援等

地域支援業務は、聴覚障害教育相談支援センター（以下、「支援センター」という）と教育相談部が担っています。

支援センターは、専任の教育相談主任1名が研修協力等の学校支援やきこえやことばにかかわる教育相談、乳幼児教育相談の聴覚管理、関係機関との連携を担当しています。

支援センター
専任1名
学校支援
外来教育相談
乳幼児教育相談の聴覚管理
関係機関との連携

教育相談
小2名、中1名、
高1名、舎1名
乳幼児教育相談
外来教育相談(転入学にかかわる相談)
啓発理解

教育相談は、進路指導・相談部に位置付き、5名の担当者が乳幼児教育相談や転入学にかかわる教育相談、学校説明会やオープンスクールなどの啓発推進を担当しています。

聴覚障害のある幼児児童生徒への支援の実際

本校の支援センターは、主に次の四つの役割を果たしています。

(1) 学校支援機能

難聴特別支援学級等担当教員への相談支援、公開講座の実施、及び小・中学校等の校内研修協力などを行っています。

難聴特別支援学級等担当教員への相談支援は、該当学校に訪問することが多く、難聴特別支援学級等の授業を参観した後に、言語指導や発音指導をどのように展開していくか、補聴器の扱い方はどうしたらよいかという相談を受けています。校内研修協力(図1)では、小・中学校等の要請に応じて研修講師を担当しています。

他に、年に2回公開講座を実施しています。



図1 校内研修への協力



図2 乳幼児教育相談(聴力検査)

(2) 乳幼児教育相談機能

新生児聴覚スクリーニングの普及により、早期から聴覚障害が発見されることが増えてきています。本校の乳幼児教育相談(図2)では、聴覚障害のある乳幼児のコミュニケーション・言語発達に関する支援、保護者の障害理解に応じた支援などを中心として週に2回の教育相談を行っています。

(3) 外来教育相談機能

本校では、随時受け付けている教育相談を外来教育相談と呼んでいます。これには、転入学に関する進路相談、補聴相談(聴力検査、補聴器の調整)、言語・コミュニケーションに関する相談を中心として、小・中学校、特別支援学校等に在籍している聴覚障害のある児童生徒及び保護者が来談しています。

(4) 啓発推進機能

本校の教育活動について紹介し、進路選択の参考となるように、オープンスクールや学校説明会を実施しています。

オープンスクールでは、本校高等部生徒による学科の説明や授業・部活動の体験などを行い、具体的な高等部の教育活動の紹介を行っています。

また、学校説明会では、全校の授業を公開し、授業の工夫について説明したり、幼稚部、小学部、中学部、高等部の教育内容を説明したりするとともに、希望者には、個別に教育相談を行っています。

3 特別支援学校（肢体不自由教育）による支援

広島県立広島特別支援学校

学校の概要

広島市安佐北区にある肢体不自由のある児童生徒を教育の対象とする特別支援学校です。小学部・中学部・高等部と寄宿舎が設置されています。

本校には、4つの教育課程があります。

類型 小学校・中学校・高等学校の教育内容に準ずる教育課程

類型 知的障害特別支援学校の教育内容を取り入れた教育課程

類型 自立活動を主とした教育課程

類型 自立活動を主とした教育課程（訪問教育）



学校教育目標

すべての児童生徒のもっている力や可能性を伸ばし、生活体験を広げ、「生きる力」を育成する。

自分で考え、表現する力

感動し、共感する力

のびのび、元気に活動する力

校内体制

特別支援教育に関する地域の相談支援センターとして、地域支援室を設置しています。地域支援室の中には、次のコーナーを設けています。

相談ルーム、プレイコーナー、支援機器・教材教具・書籍コーナー

専任の教育相談主任が1名配置されています。

依頼のあった学校への訪問による相談支援や来校による相談支援を実施しています。

- ・小・中学校等の教員，保護者への相談支援
- ・特別支援教育等に関する情報提供

学校説明会，公開講座，教材教具・支援機器展の実施や「地域支援室だより」，ホームページによる情報提供

- ・幼児児童生徒への指導支援
- ・関係機関等との連携
- ・小・中学校等の教員に対する研修協力
- ・学校施設の提供，支援機器・教材教具等の貸出



図1 相談ルーム



図2 プレイコーナー

(1) 肢体不自由のある幼児児童生徒への指導，支援内容

姿勢，運動，動作の指導

姿勢保持，日常生活動作，運動機能の維持向上

学習活動，日常生活の困難さへの支援

コミュニケーション支援

健康，生活習慣についての指導

摂食指導，排泄，生活リズム，基本的生活習慣

認知機能，感覚機能，心理的な安定

補装具，補助具，自助具，周辺環境の整備



図3 ユニバーサルはさみ

肢体不自由のある幼児児童生徒は，運動機能や移動など目に見える困難さだけでなく，認知機能や感覚機能，心理面，経験不足，周辺環境及び時間の制約などに起因する困難さを併せもつことがあります。そのため，多面的な実態把握が必要であり，状態に応じた配慮や支援が必要です。幼児児童生徒が「やった！」「できた！」という達成感や満足感が得られる活動を働きかけていく必要があります。

(2) 事例（マグネットを利用した作図時の学習支援）

道具の操作に困難さがある通常の学級に在籍する肢体不自由児への支援

左手に麻痺があるために定規を押さえる力が弱く，目盛を読んだり，まっすぐの線が引けない。作図ができない体験を繰り返しているため意欲が低下している。

「線を引く」という目的を達成するため，作図方法を変えてみました。図4のような工夫をすることで，定規を固定する力を補い，支援対象児は，目盛を読んで，線を引くことができるようになりました。このステンレス板付学習機は，その他の作業でも応用が可能で便利です。また道具や操作性の改善以外にも知覚認知の状態を把握し，取り組むことが必要です。

マグネットで用紙を固定すると書きやすくなります。

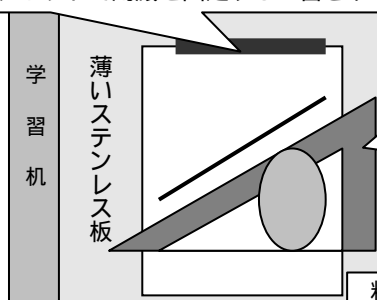


図4 作図の工夫

三角定規にマグネットシートを付け，持ち手も付けると固定力がアップします。



図5 作図の様子

粘着ビニールカバーでステンレス板を机に接着固定します。

4 特別支援学校（知的障害教育）による支援

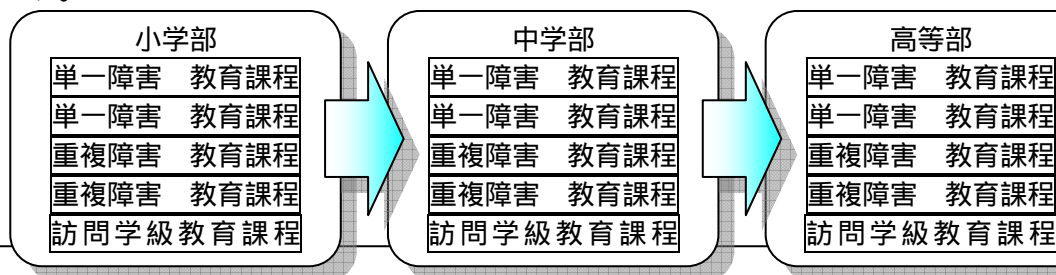
広島県立呉特別支援学校

学校の概要

広島県中南部の呉市にある知的障害のある児童生徒を教育の対象とする特別支援学校です。

平成20年5月1日現在，小学部，中学部，高等部に117名の児童生徒が在籍しています。

多様化する児童生徒の実態に応じた指導の充実に努めるために，次に示すように五つの類型による教育課程を編成しています。



校内体制

平成17年から地域のセンター的機能を担うために，専任の教育相談主任が配置され，「呉特別支援教育センター」を設置しました。安芸・呉地域と分級のある江田島地域を中心に巡回相談等を実施しています。

外部から学校に依頼がある教育相談には，転入学に係る相談と地域に対する相談支援があります。

教育相談部は，主に転入学に係る相談に対応するとともに，地域に対する相談支援についても必要に応じて対応しています。

呉特別支援教育センターは，専任の教育相談主任（特別支援教育コーディネーター）が，次のような地域からの相談支援の要請に対応しています。

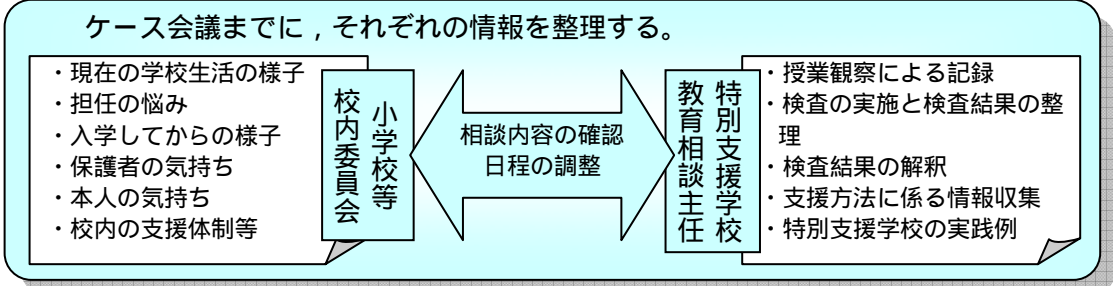
- ・ 幼稚園，小学校，中学校，高等学校等からの依頼による巡回相談
- ・ 特別支援教育に係る校内研修会等への情報提供
- ・ 学校へ来校しての教育相談
- ・ 学校見学会，公開研修会の実施
- ・ 関係機関における支援会議への参加
- ・ 地域別巡回相談

アセスメントを活用したケース会議での支援


ケース会議は、障害のある幼児児童生徒や何らかの課題のある幼児児童生徒に対する効果的な支援の在り方を明らかにするためにを行います。

標準化された心理検査や発達検査等のアセスメントを活用し、複数の関係者が様々な視点から協議します。


特別支援学校の専任の教育相談主任は、学校での豊富な実践と高い専門性を生かしてケース会議で助言を行います。次の図にその手順を示します。



ケース会議で情報の共有を図る。



明るくて活発な児童。授業中に活動から脱線しやすい。落ち着いて学習する力を付けたい。



最近宿題を教えても集中できなくて全然進みません。心配です。

WISC より
全体的発達は平均より高め
言語性IQと動作性IQに有意差なし

- ・言語理解 109
- ・知覚統合 108
- ・注意記憶 94
- ・処理速度 117

K - ABCより

- ・継次処理尺度 102
- ・同時処理尺度 126
- ・認知処理尺度 119
- ・習得度 124

総合尺度はいずれも平均より高め。
語の配列・視覚類推が低い

聞いたことを覚えて行動することが苦手なので、説明を聞いて活動をする場合には、ミスが多くなる。いろいろなことに注意が向き、自分の経験のみに頼って予想したり、視覚的な情報の一部だけを用いて勝手に判断する傾向がある。基本的には視覚的な情報を用いることが得意だが、情報を選ぶ力が弱いので、じっくりと考える場面では、余分の視覚的な情報を取り除く方がよい。

ケース会議で、共有した情報に基づき、特別支援学校の実践等も参考にして、支援の方向性を検討する。

その1 言語指示は、短い言葉で三つまでにする。児童の実態に応じて、写真又は書いた文字で見せる等、視覚的にとらえることができるようにする。

その2 教室正面の黒板周辺の掲示物を減らし、黒板を集中して見ることができる環境設定を行う。

その3 宿題は、テレビの音や家族の会話がある場所とするのではなく、音刺激のできるだけ少ない場所とする。

5 特別支援学校（知的障害教育）による支援

広島県立広島北特別支援学校

学校の概要

広島市安佐北区にある知的障害のある児童生徒を教育の対象とする特別支援学校です。

広島市安佐北区・安佐南区，安芸高田市，安芸太田町，北広島町を就学区域として小学部58名，中学部49名，高等部97名，計204名（平成20年5月1日現在）の児童生徒が在籍しています。

平成16年度から「盲学校，ろう学校及び養護学校のセンター的機能充実事業」の指定を受け，専任の教育相談主任（特別支援教育コーディネーター）が配置されています。

特別支援学校が教員の専門性や施設・設備を生かした地域の特別支援教育のセンター的機能を有効に発揮するため，教育相談体制の整備や小・中学校等に対する支援の内容・方法について実践的な研究を行っています。

校内体制

（1）地域支援部の体制

本校のセンター的機能は，校務分掌の一つである地域支援部が担っています。地域支援部は，15名で構成されています。専任の教育相談主任1名と各学部副主任3名を置くことで，各学部の連携を行っています。

（2）地域支援部の業務内容

地域支援部が行っている業務内容は，次のとおりです。

- ・ 就学に係る教育相談
- ・ 特別支援教育に関する教育相談
- ・ 就学前施設，幼稚園・小学校・中学校等を訪問しての援助や助言
- ・ 地域の関係機関・保護者を対象とした講習会実施，講師派遣
- ・ 学校説明会
- ・ 小・中学校等との連携の会
- ・ 特別支援教育コーディネーターネットワーク会議
- ・ 就学区域内の幼児児童生徒の把握
- ・ 検査器具等の貸し出し
- ・ 専門機関との連携・紹介

ネットワークづくり

地域支援をより一層充実するために、複数の小・中学校等と広島北特別支援学校や専門機関が参加するネットワークによる地域支援の構築を図りました。

特別支援教育コーディネーターネットワーク会議の開催

目的 広島市安佐北区・安佐南区，安芸高田市，安芸太田町，北広島町の就学前施設，幼稚園，小学校，中学校等の特別支援教育コーディネーターによるネットワーク化と特別支援教育に関する情報交換

- 内容
- ・ 特別支援学校のセンター的機能とその活用について
 - ・ 各学校及び関係諸機関との連携方法について
 - ・ 研修会「発達診断検査の意義・種類・特性・活用について」

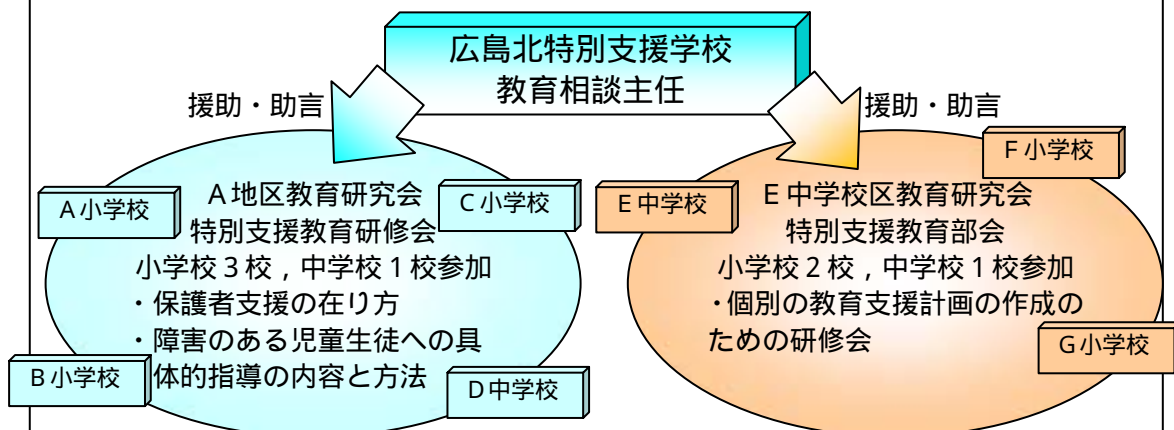
会議の成果

連携方法について，ホームページの活用や電子メール，ファックス等の活用を確認できた。
小規模な地域単位での「研修会」，「ケース会議」等によるネットワークづくりを提案できた。

ネットワークによる支援の実際

図のように，地域の教育研究会に設けられている既存の特別支援教育に係る部会に，本校の特別支援教育コーディネーターが参加して，援助・助言を行い，個々の児童生徒に対する支援を検討しました。

今後は，小・中学校の要請に基づき，中学校区を単位とする地域支援のネットワーク会議を開催していきたいと考えています。



引用・参考文献

第1章

- (1) 佐藤暁「特別支援教育コーディネーターの手引き」東洋館出版, 2008, pp.74-75

第2章

- (1) 広島県立広島特別支援学校「研究紀要」平成20年, p.10
- (2) 広島県立広島特別支援学校「平成20年度公開授業研究会」平成20年, p.21
- (3) 広島県立広島特別支援学校「自立活動の手引き」平成20年, pp.10-11
- (4) 広島県教育委員会「盲・ろう・養護学校授業改善ハンドブック」平成18年, pp.24-25
- (5) 広島県立廿日市特別支援学校「平成19年度研究紀要」平成20年, pp.19-21, pp.40-45, pp.56-60, pp.70-73, pp.81-82
- (6) 広島県立廿日市特別支援学校「領域・教科を合わせた指導」平成20年
- (7) 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」平成15年, p.44
- (8) 広島県立広島北特別支援学校「平成20年度学校公開授業研究会開催要項」平成21年, pp.7-15
- (9) 広島県立広島北特別支援学校「自閉症のある子どもとともに」平成21年
- (10) 大竹市立大竹小学校「平成20年度大竹市立大竹小学校教育研究会」平成21年
- (11) 庄原市立東城小学校「研究紀要」平成21年, pp.1-17

第3章

- (1) 上野一彦・海津亜希子・服部美佳子「軽度発達障害の心理的アセスメント WISC の上手な利用と事例」日本文化科学社, 2005
- (2) 前川久男「K A B C アセスメントと指導 解釈の進め方と指導の実際」丸善メイツ, 1995
- (3) 広島県立広島北特別支援学校「平成18年度研究紀要」平成19年, p.87



食べる！遊ぶ！読む！

で生活リズムを整えよう！



知ろう！語ろう！楽しもう！言葉は皆の宝物

